

(整理番号：)

活動の名称	ウツクシイヤマガタノウミヲトリモドスタメノチイキレンケイカツドウ 美しい山形の海を取り戻すための地域連携活動		
記入年月日	活 動 主 体（下記より1つ選択） 学校 企業 団体 個人 行政		分 野（複数選択可） 水防災・水資源・ 水環境 水文化・復興
活動主体の概要			
活動主体の名称 （個人応募の場合は個人名）	トクテイヒエイリカツドウホウジン パートナースhipオフィス 特定非営利活動法人 パートナースhipオフィス		
代表者名 （団体の場合）	ニシムラ シュウ 西 村 修	設立年月日	1999年
住 所			
電 話		FAX	
E-mail			
主な活動地	山形県		
組織の概要 （個人の場合は履歴を記入）	1999年12月、市民有志で任意団体「出羽庄内地域づくりグループサロン」を設立。2001年に「特定非営利活動法人パートナーシップ」に改組した。2006年頃より、環境問題、離島振興、まちづくりにおける課題分野に活動の重点を移してきている。行政、大学やNPO等と連携した取組み態勢の構築を実践している。		
応募担当者	（代表者と違う場合記入して下さい）		
氏 名		所属： 同上	役職： 理事
住 所	フリガナ 〒		
電 話		FAX	
E-mail		URL	
応募活動の概要： （300文字以内で記入して下さい） 第7回日本水大賞奨励賞を受賞した「水辺の散乱ゴミ指標化をはじめとする川、海、島におけるクリーンアップ活動等」から10年が経過し、一定の成果を得た。日本、韓国の海岸や河川の漂着ごみの状況が比較可能な手法により把握され、対策計画の立案や進行管理に応用されている。離島への応援クリーンアップ作戦のノウハウは、類似の課題を抱える地域に転用された。これら一連の活動は、2009年に制定された「海岸漂着物処理推進法」の立法化を後押しした。また、多様な主体が連携して取り組むための協議の場を設置し、普及啓発事業等を展開する取り組みも、同法の条項に組み込まれた。海や川の水環境の保全を、「ごみ」の視点から地域社会に広く訴えている。			
応募活動のアピールポイント： （箇条書き100文字以内で記入して下さい） 日本水大賞奨励賞から10年、活動の継続により日本、韓国での海岸・河川ごみ調査やクリーンアップ活動が進展。モニタリング手法により、山形県の海岸漂着ごみ量は4年間で3割減少したことが分かった。			
これまでの受賞歴： 第7回奨励賞受賞 「水辺の散乱ゴミ指標化をはじめとする川、海、島におけるクリーンアップ活動等」			
「日本水大賞」をどこで知りましたか？（数字に○印を付けて下さい） 1. 新聞広告 2. 官庁内ポスター 3. 協会ホームページ ④. 協会からの誘い 5. 国の機関からの誘い 6. 県・市町村からの誘い 7. 教育関係機関 8. その他（ ）			

活動の概要

目的:

プラスチックごみによる海洋汚染、海洋生態系への影響は日本海、北太平洋において深刻化している。この数年の研究者の努力によって、プラスチックごみがミクロン以下まで微細化し（マイクロプラスチックと呼ばれる）、有害化学物質を濃縮しながら海洋生物への取り込みに至る実態が解明されつつある。海洋ごみ問題は、マイクロプラスチックの特性からして海洋（水質）汚染問題へと深化している。川を經由して海洋に流出する生活系ごみ、農業系ごみが多くを占めており、河川流域と一体となった取り組みが重要である。対策には、海岸における漂着ごみの回収・処理、陸域から海にごみを流出させないこと、ごみそのものを減らすための普及啓発・環境教育対策を体系的に展開すること、また、形が残っているうちに回収することが急務である（漂流ごみの回収は非効率、破片ごみの回収は極めて困難）。

2003年、対策を促進する上で、実態を把握したり、対策の効率化、その効果を検証するモニタリングが重要であることから、ごみ量の「もの差し」である「水辺の散乱ごみの指標評価手法」を考案し、実用化した。また、海岸漂着ごみの被害はとくに高齢過疎化が進む離島において甚大であったことから、島民、県民、行政、大学、NPOなどが連携して回収活動に取り組んできたところである。平成27年で15回目を迎えた「飛島クリーンアップ作戦」は、ボランティア参加者にも経費の一部を負担してもらうなどして、当事者意識を熟成しながら実施してきている。

当NPO法人では、ごみのない水辺を取り戻し、海洋汚染の抑制など健全な水循環を将来世代へ継承していくため、国、県、自治体、関係団体等と共に地域連携活動を継続的かつ発展的に取り組んでいる。

内容:

1. 「水辺の散乱ごみの指標評価手法」の開発とその後の展開

河川や海岸の水辺の漂着ごみの実態を客観的に把握する方法が無かったことから、2003年より国土交通省東北地方整備局と協働して「水辺の散乱ごみの指標評価手法」を開発したが、この手法は特別の機材を必要とせず、多少の訓練を行うことで誰でも行うことができる。このため、2006年度の国土交通省他海岸所管省庁が実施した「海岸における一体的漂着ゴミ対策検討調査」において、全国の海岸漂着ごみを調査する手法に採用された。この結果、全国の海岸線の1割(2割)に、全体の7割(8割)のごみが偏在していることを明らかにした（添付資料①）。2008年には、日本での取り組みを参考に韓国の釜山広域市において同様の海岸調査が行われ、その後、韓国海洋水産部による洛東江流域においての河川ごみ実態把握調査にも採用され、効果的な回収活動等の施策につなげている。一方、山形県では、2011年策定の「山形県海岸漂着物対策推進地域計画」において、対策の数値目標及び施策の進行管理を行うために本手法が活用されている。単に実態把握のためばかりではなく、限られた予算をどこに配分して重点的に取り組むかなど、対策の効率化に応用されている。ここ数年のモニタリング結果から、山形県の海岸漂着ごみが 2/3 に低減していることが分かった。

韓国の環境NGOである OSEAN のイ・ジョンミョン博士は、米国をはじめ他国で試みられてきた手法の中でもとくに汎用性、迅速性、安全性において優れていると評価している。

2. 「飛島クリーンアップ作戦」の成果とノウハウの他地域への転用

2015年で15回目を迎えた「飛島クリーンアップ作戦」によって、1メートルを超える海岸漂着ごみはなくなり、冬期間に新たに漂着したごみの回収を行うことで元の美しい海辺を取り戻すことができた（添付資料②）。島外ボランティアが被害甚大な地域を応援していくこの手法は、2008年の新潟県粟島浦村の「粟島クリーンアップ作戦」にそのまま転用され、酒田市からも毎回応援に入っている。翌2009年には、離島ではないが同じような状況にあった山口県長門市の向津具海岸のクリーンアップ作戦にも転用され、それぞれ年に1回実施されている。

3. 美しいやまがたの海プラットフォームの設立

ごみのない山形の海辺を取り戻すために、海洋（海岸漂着）ごみ問題への対策を検討するため、県をはじめとする行政、大学、民間団体や企業の情報共有を目的に、2008年7月に「美しいやまがたの海プラットフォーム」を設立した。当NPO法人も協働事務局の一員。この枠組みが評価され、2009年に制定された「美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境の保全に係る海岸漂着物等の処理等の推進に関する法律（海岸漂着物処理推進法）」では、このプラットフォームと同機能の「海岸漂着物対策推進協議会」を都道府県において設置できることが条文化された。

活動期間 自 2000年 4月～ 至 年 月（通算 15年 6月）

上記の期間以前から一部の活動を実施していた場合はその期間と内容を下に記入してください。

活動の必要性・緊急性：

1950年代にプラスチック製品が日常生活に登場してから半世紀以上が経ち、世界の海洋においてプラスチック汚染が進行している。国連環境計画の年次報告によれば、微小なものを含むプラスチックごみが海洋に与える経済損失（生態系や漁業、観光への影響及び回収活動の経費の総額）は、少なくとも毎年130億ドルになると試算している。

2015年2月に米国科学誌・サイエンスに掲載された論文では、毎年、世界の海洋に流出するプラスチックごみは、最大で1,270万トン、うち中国が27%、以下アジアの新興国が上位を占めていることが分かった。2025年には10倍に増大すると警鐘、早急な対策を求めている。また、同年、G7エルマウ・サミット首脳宣言にも初めて海洋ごみ問題が取り上げられ、地域、国、世界レベルで問題化している。

将来世代への健康被害の懸念も含め、その影響は甚大であり、対策の効果までに相当な期間がかかる問題でもあることから、各地域、国における体系的な対策の展開が急がれている。

活動の効果・社会への波及効果：

街なかでポイ捨てされたプラスチックごみが道路の側溝や用水路を通じて川に流入する。河川敷に引っかけた場合も降雨時には再流出して、やがては海に入る。一部が海岸に漂着するものの、多くが漂流し、海洋を汚染しているという事実は、今もって地域社会全体に共有されていない。実態について広く周知していくための普及啓発・環境教育活動が不可欠である。また、並行して海岸や河川等の水辺にあるごみの回収活動を継続していくことが不可欠である。水辺の散乱ごみの指標評価による実態の客観的な把握、飛島クリーンアップ作戦のような普及啓発・環境教育と回収を融合した活動、問題を協働して取り組むための協議の「場」の確保など、拡散的な展開へとつなげていくことによって、限られた資源（人材、時間、予算（税金等））を効率的に運用できる。

活動を実施する上での留意点、工夫された点、苦労された点：

・技術、ノウハウの転用

最近では韓国以外の国・地域からも、水辺の散乱ごみの指標評価手法や飛島クリーンアップ作戦の手法について照会の要請がある。転用の際には、必要としている関係者に対して、手法開発に至った経緯や地域の社会状況などの周辺情報も併せて伝えることを意識している。このように理解を深めてもらうため、広い知見を有する通訳者の協力を得ている。

・行政関係者等との連携には率直な議論の積み重ねが必要である。安易な妥協で表面的な理解に止まるのではなく、理解を深めていく努力を惜しまないことで結果としてより多くの成果を挙げてきた。

・若いスタッフを雇用し、責任と判断を持たせて事業を実施していくよう努めている。また、培った人的ネットワークを含めて継承していくため、他団体が主催する事業等にも可能な限り参加させている。

活動の今後の計画：

・海岸漂着物処理推進法の制定から約6年が経過し、回収処理対策分野では進展が図られたが、普及啓発や環境教育などの発生抑制対策分野はまだこれから、というのが現状である。このため、法律に基づく「山形県海岸漂着物対策推進地域計画」を適宜見直しつつ、一体的な対策を推進していく。

・当NPO法人の役割の一つとして、2015年8月に他のNPOと共に設立した「全国川ごみネットワーク」を活用し、国内の河川環境団体と情報共有を行う。他地域における取り組みについて現地調査等を実施しつつ、山形で蓄積した技術、ノウハウ等を転用していきたい。（添付資料③）

・美しいやまがたの海プラットフォームの取り組みとして、県民に広く海洋ごみ問題を視覚的に周知するための映像作品（数分程度）をつくり、県内テレビ等での放映などを行いたいと考えている。

・県内外の大学生らによる山形の海岸クリーンアップ応援活動を2016年以降、あらたに展開していく。

応募推薦者（必要な場合にご記入ください）

氏 名		推薦の言葉：
所 属		
電 話		
氏 名		推薦の言葉：
所 属		
電 話		

添付資料①

フィールド用マニュアル 2005年度河川整備基金助成事業

水辺の散乱ゴミの指標評価手法(海岸版)

1 現況写真の撮影方法

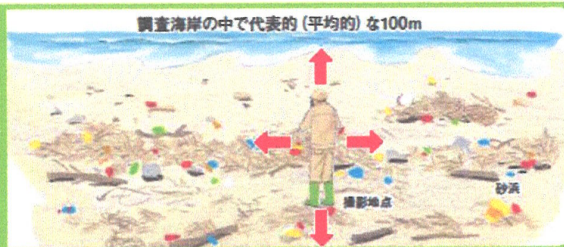
海岸における漂着ゴミの状況を写真撮影する条件を下記に示します。

- (1) 海岸が砂浜か岩場か、徒歩で行けるか降りられるかそれぞれ条件が異なりますが、概ね次に図示した3つの事例を参考にして、4方向又は3方向に向けて撮影します。
- (2) 撮影する際、デジタルカメラのファインダーの上端が、水際線又は地平線よりほんの少し下に位置するようにデジタルカメラを下方に傾けて撮影します。

※使用するデジタルカメラのズーム機能は使用せずに撮影します(焦点距離35mmが基準)。

写真撮影 事例 A

奥行きがある海岸
(砂浜)
4方向の撮影



写真撮影 事例 B

奥行きがない海岸
(砂浜)
3方向の撮影



写真撮影 事例 C

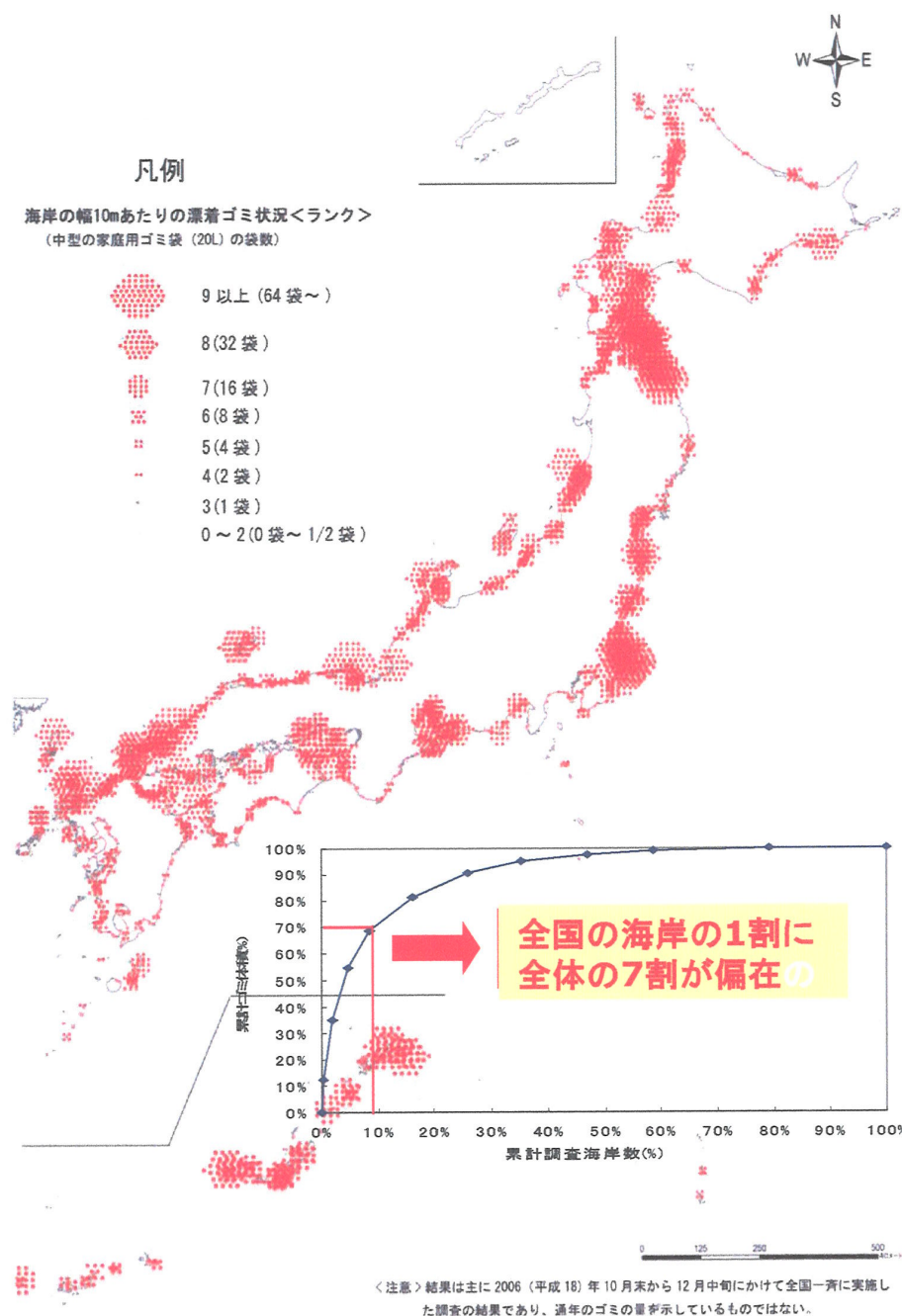
奥行きがない海岸
(岩場)
3方向の撮影



凡例

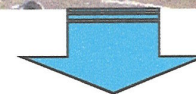
海岸の幅10mあたりの漂着ゴミ状況<ランク>
(中型の家庭用ゴミ袋(20L)の袋数)

- 9以上(64袋～)
- 8(32袋)
- 7(16袋)
- 6(8袋)
- 5(4袋)
- 4(2袋)
- 3(1袋)
- 0～2(0袋～1/2袋)



山形県・飛島クリーンアップ作戦15年の取組み

添付資料②



全国川ごみネットワークを設立しました ～ごみの無い川と海を取り戻したい～

川は私たちの身近なところにあり、多くの人々に親しまれ、私たちはその恵みを享受してきました。ところが、私たちの身近な生活と密接に関わるプラスチック製品などが川へ流れ出し、いまでは川や海の生態系への悪影響が懸念される事態に至っています。私たちはごみを拾うだけでなく、共に手をとって美しい川や海を取り戻すために行動すべき時期がきている、大人の責務ではないかと考えました。

そして2015年8月7日、有志によって「全国川ごみネットワーク」を設立しました。全国の仲間を増やし、情報交換、連携活動等に取り組み、美しい川や海を取り戻していくことを目指します。

全国川ごみネットワーク 理事・監事

亀山 久雄(ふるさと清掃運動会実行委員会)／座長
菅谷輝美(新河岸川水系水環境連絡会)／監事
伊藤浩子(NPO 法人荒川クリーンエイド・フォーラム)
金子 博(NPO 法人パートナーシップオフィス、一般社団法人 JEAN)
佐藤正兵(NPO 法人荒川クリーンエイド・フォーラム)
佐山公一(全国水環境マップ実行委員会)
柴田洋雄(美しい山形・最上川フォーラム)
早田和仙(NPO 法人プロジェクト保津川)

全国川ごみネットワーク 団体概要

- 【目的】 川ごみ問題の解決に向けた情報交換と協働による諸活動を行い、川の環境を保全することを目指す
- 【活動内容】 シンポジウム、情報交換、啓発・環境教育活動、連携活動、情報発信等
2016年1月に「川ごみサミット」開催予定。その他モデル調査等実施計画中
- 【年会費】 年会費 2,000 円 以上(団体・個人とも)
※会員の皆さまは、会員専用メーリングリストで情報交換をいたします。
- 事務局●
全国川ごみネットワーク事務局(NPO 法人荒川クリーンエイド・フォーラム内)
Tel: 03-3654-7240 / Fax: 03-3654-7256 Eメール: kawagomi@cleanaid.jp



河川敷への不法投棄
ポイ捨て等による川への流出

(NPO 法人パートナーシップオフィス)



ダム施設等への機能障害

(NPO 法人パートナーシップオフィス)



河口部への堆積
他地域、他国の海岸への漂着

(NPO 法人パートナーシップオフィス)



北太平洋ミッドウェイ環礁のコアホウドリ
プラスチックごみによる生物被害

(一般社団法人 JEAN)